

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院消化器内科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究では、亡くなられた方の診療情報も、貴重な情報として、研究対象として扱わせていただきます。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この案内をお読みになり、ご自身またはご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2024年8月1日から2025年7月31日の間に、潰瘍性大腸炎で虎の門病院消化器内科に入院・通院し、血清亜鉛を測定され、その前後1年以内に大腸内視鏡を受けた20歳以上の方

【研究課題名】

潰瘍性大腸炎のモニタリングにおける血中亜鉛のバイオマーカーの可能性

【研究の目的・背景】

《目的》

潰瘍性大腸炎の病状を管理する際に血中亜鉛濃度が病状を反映するマーカーとして用いることができるかを明らかにすることです。

《研究に至る背景》

潰瘍性大腸炎の病状を把握する際に大腸内視鏡検査が最も適しているとされています。しかし、費用、患者さんの負担や医療者の人手の問題があります。そのため、代替となる検査が重要となります。最近では、潰瘍性大腸炎の病状と血中亜鉛が関連していると報告されています。そのため、潰瘍性大腸炎の内視鏡的な病状と血中亜鉛の関係性を明らかにすることで、血中亜鉛で病状を把握することが可能かもしれません。病状を把握できれば、それら問題を解決し、今後の潰瘍性大腸炎の病状管理に貢献できると考えられます。

【研究期間】

2025年9月19日 ～ 2026年12月31日

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院において研究終了後 5 年間保管いたします。

す。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報】

診療情報：診療録、内視鏡記録、検査データ

【研究代表者】

該当なし

【虎の門病院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：消化器内科 ・ 松井 啓

研究機関の長：院長 門脇 孝

【利用する者の範囲】

該当なし

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身またはご家族の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身またはご家族の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2025年12月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様には不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 消化器内科 ・ 早坂 淳之介

電話 03-3588-1111(代表)